

第 74 回全日本合唱コンクール四国支部大会での 新型コロナウイルス感染予防対策について

この度の新型コロナウイルス感染拡大に対して、適切かつ安全・安心な感染防止対策を徹底したうえで、配布の参加要項の通り「第 74 回全日本合唱コンクール四国支部大会」を開催する予定としております。

具体的には「第 74 回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を作成し、「無観客」での開催と、人と人との間隔を十分空け、マスク着用での歌唱としております。また、「密閉」・「密集」・「密接」の 3 密を避ける為、「更衣室」や「リハーサル室」は提供しないなどの対策を実施いたします。

ただし、感染状況によっては、さらなる感染防止のため、録音による審査への変更など、開催内容の変更を行う場合があります。

参加の皆様にはご不便もお掛けしますが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

全日本合唱連盟四国支部長 新居誠司

第 74 回全日本合唱コンクール四国支部大会
(第 61 回四国合唱コンクール)
参加要項

1 概 要

- (1) 主催 全日本合唱連盟四国支部・朝日新聞社
- (2) 主管 香川県合唱連盟
- (3) 後援 愛媛県教育委員会・香川県教育委員会・徳島県教育委員会・高知県教育委員会・NHK
(申請予定)
- (4) 日時及び会場 2021 年 9 月 4 日 (土) 10:30 開演〔予定〕
大学職場一般 (大学ユース) 部門, 中学校 (混声/同声)
2021 年 9 月 5 日 (日) 9:30 開演〔予定〕
高等学校 (A/B), 大学職場一般 (室内, 同声, 混声) 部門
レクザムホール (香川県県民ホール) 大ホール
〒760-0030 高松市玉藻町 9-10 Tel 087-823-3131
- (5) 審査員 上西 一郎、清原 浩斗、日下部祐子、小池 芳弘、土田 豊貴 (五十音順)
各県代表決定後、上記の審査員に課題曲・自由曲について指導を受けることを禁止します。
大学職場一般団体については、申し込み後、指導を受けることを禁止します。
- (6) 参加資格 全日本合唱コンクール四国支部大会規定に基づきます。ただし、今年度は大学職場一般部門については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し各県大会は実施しませんので、直接本大会へ申し込んでください。
高等学校・大学職場一般部門の参加団体は、一般社団法人全日本合唱連盟発行の当該年度合唱名曲シリーズ (課題曲集) を参加人数分購入して出演することが義務付けられます。
- (7) 参加料 1 団体 25,000 円と比例分担金 (出演人数×500 円。指揮者・伴奏者・譜めくり者を除きます)
※出演人数が申し込みの時より多くなった場合は、追加人数分の比例分担金をコンクール前日、事前受付でお支払いください。但し、出演人数が申し込みの時より減少した場合及び出演辞退の場合の返金はできません。
- (8) 入場料 無観客で実施します。(出演者も客席には入場・着席はできません)
- (9) 著作権料 主催者が負担して、一括納入します。
- (10) 経費 参加に関する費用は、各団体の負担とします。
- (11) 審査と表彰 全日本合唱コンクール四国支部大会規定に従って行います。
表彰式は行いません。審査結果はコンクール当日中に香川県合唱連盟ウェブサイトにて発表します (発表予定時刻やアクセス URL は出演要項に記載いたします)。表彰状は後日郵送します。なお、全国大会への推薦団体には、後日資料をお送りします。
- (12) 全国大会への推薦 全日本合唱コンクール四国支部大会規定に基づき、各部門ごとに代表団体を選出し、推薦します。

2 参加申し込み方法

(1) 提出書類等

①参加申込書〔別紙 1〕

②ステージ配置申込書〔別紙 2〕

③自由曲の曲名記載部分 (目次等) のコピー〔A4 版〕

④参加料《上記 (7)》

・上記①～③は郵送で、④については事前に郵便振替で下記口座に送金の上、その受領証又は振替受付票のコピーを申込書の所定の欄に添付してください。

※録音・録画について指定業者が実施します。詳細は当日受付時にお渡しします。

(録音については、データをダウンロードいただく方を予定しております)

(2) 提出期限

・中学校・高等学校部門 … 2021 年 8 月 3 日 (水) 消印有効

※香川県代表団体については、8 月 10 日 (火) 消印有効 (速達又はレターパックに限る)

申込期限が閉庁期間と重なるため、校長印の押印がない状態での仮申し込みを可とします。校長印押印後、正式申し込み書を8月20日（金）までに送付をお願いします。

・大学職場一般部門 … 2021年7月30日（金）必着 ※配達記録が残る手段で送付ください
申し込み締め切り日までに手続きを完了していない団体は受け付けません。

(3) 申込書等送付先および郵便振替先

送付先住所：〒761-0112 高松市屋島中町 295 屋島中学校内 香川県合唱連盟事務局 河田 宛

郵便振替先：ゆうちょ銀行 01600-1-13449 口座名義 香川県合唱連盟

(4) 自由曲楽譜（審査用）の提出について 【注意！】事前送付に変更となっています

①提出部数 7部

②本年より楽譜は事前送付となりました。期限までに提出がない場合は出場できません。

＜提出期限＞ 2021年8月20日（金）必着 ※配達記録が残る手段で送付ください

＜提出先＞ 〒761-0112 高松市屋島中町 295 屋島中学校内 香川県合唱連盟事務局 河田 宛

③楽譜に団体名を明記し、演奏曲の該当ページにインデックス（口取紙）を必ず付けてください。複数曲を演奏する場合は、演奏順を記入したインデックスを付けてください。

④楽譜のコピーは、著作権法で禁止されています。絶版等正当な理由でやむを得ずコピー楽譜を使用する場合は、「許諾書（理由書）」（コピー可）を提出楽譜（7部とも）の表紙に必ず添付してください。

(5) 演奏事前録音データ（審査用）の提出について 【注意！】大学職場一般部門のみ提出必要

大学職場一般部門については、新型コロナウイルス感染状況に配慮し各県大会が実施されないため、全日本合唱コンクール四国支部大会規定第23条第5項に基づく演奏音源による審査に切り替わる事態に備えて、特例として提出を要請するものです。

①提出必要データ ・演奏事前録音データ（WAVE形式またはMP3形式）

・演奏人数確認用に演奏の様子の写真（JPEG形式）

②期限までに提出がない場合は出場できません。

＜提出期限＞ 2021年8月29日（日）必着 ※郵送の場合配達記録が残る手段で送付ください

＜提出先＞

メールの場合… kagawaca2020@gmail.com 香川県合唱連盟事務局 宛

※ 受領後3日以内に提出されたデータを確認し、受領確認メールを返信します。不具合があった場合にはその旨を記載しますので、必ず内容を確認してください。

郵送の場合…〒761-0112 高松市屋島中町 295 屋島中学校内 香川県合唱連盟事務局 河田 宛

③その他注意事項

ア) 録音機材は問いませんが、必ずステレオで録音し、編集は行わないでください。

イ) 録音のサンプリング周波数はCD相当の44.1kHz（16bit）としてください。

（なお、MP3の場合のビットレートは192から320kbpsの範囲内としてください）

ウ) 演奏は本番同様にすべての曲を通して演奏してください。（途中の録音停止編集は不可）

エ) 自由曲の演奏は制限時間以内に収めてください。

オ) 演奏の様子の写真と合わせて、演奏人数も報告してください。

カ) 録音時は「第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」[別紙3]に則って演奏ください。

キ) 演奏録音データについては、メール（オンラインストレージやファイル転送サービス等を使って送付することとし、アクセスURL等を送付）または、郵送（SDカードやCD-Rなどにデータを入れて送付）により送付してください。 ※必ずバックアップをとり、お手元に保管ください。

(6) 伴奏楽器

ピアノ（ピッチ442Hz）は主催者で用意し、全国大会と同様に中央固定とします。また、ピアノ以外の持ち込み伴奏楽器のセッティングに時間がかかる場合は、その詳細をステージ配置申込書の要望事項欄に記入してください。

3 前日の下見、受付について 【注意！】代表者会議は実施いたしません

会場ホールの確認及び、事前受付・精算のため、下記時間に下見、受付を行います。参加は任意ですが、参加人数は1団体につき2人までとします。マスク着用の上ご来場ください。

(1) 日時

中学校、大学職場一般（大学ユース）部門 9月3日（金）19:00～20:00

高等学校、大学職場一般（室内、同声、混声）部門 9月4日（土）18:00～19:00

(2) 会場

レクザムホール（香川県県民ホール）大ホール ※本番当日と同じ出演団体受付にて受付します
〒760-0030 高松市玉藻町 9-10 Tel 087-823-3131

4 「出演要項」の送付について

当日の出演時間、進行等の詳細は「出演要項」として8月25日までに投函いたします。

なお、投函の際には香川県合唱連盟ウェブサイトにも、出演要項を掲載します。要項の内容に変更があった際にも、同サイトでお知らせいたします。

※ 出演順及び各部門の開始時刻については、8月16日までに同サイトにてお知らせいたします。

（こちらを目安にいただき、出演時間についての個別のお問い合わせはご遠慮ください）

○ 香川県合唱連盟ウェブサイト URL <https://www.kagawa-choral.org/> → QRコード



5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

「第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」[別紙3]に則って開催します。熟読の上、遵守してください。

以下は例年と特に異なる点を挙げております。

- (1) 参加承諾書、体調記録表、参加者体調記録表の取りまとめや提出をお願いします。
- (2) 演奏時の立ち位置は、舞台上目印のある場所にお立ちください。（舞台配置図を参照のこと）
- (3) 会場内では参加者は全員マスクを着用してください。演奏時のマスクは、市販の不織布マスクとし、正しいマスクの着用方法に則ってください。
- (4) 無観客で実施します。出演者も客席で演奏を聴くことができません。演奏後は速やかに退館してください。
※ 録音については業者が実施し、データをダウンロードいただく方式（無料）を予定しております
- (5) リハーサル室は設けません。本番直前に舞台上での声出し等自由時間を2分間設けます。
- (6) 更衣室は設けません。入場時から出演用の服装でお越しください。
- (7) 演奏後の集合写真の撮影は行いません。
- (8) 昼食会場の提供は行いません。

6 その他

- (1) このコンクールで疑義が生じた場合には、全日本合唱連盟四国支部長の決するところによります。
- (2) 宿泊・弁当・交通・練習会場等については、主催者では取り扱いいたしません。
- (3) 演奏中ホール内での写真・動画の撮影、録音は固くお断りします。（主催者手配によるものを除く）
- (4) ホール内での飲食はお断りします。
- (5) 支部大会規定が改定されました。今一度、規定の確認をお願いいたします。
（規定違反の場合、出演停止または審査対象外となります。また、後日発覚した場合には、入賞や支部代表を取り消されることがあります。大会中止の場合は県大会演奏音源により審査を行います）
- (6) 台風等事前予測が可能な事象で開催を中止する場合、前日の午前中までに前述のウェブサイトにて発表します。中止の場合、別日開催も検討しますが、支部大会が開催できなかった部門については、各県大会での演奏音源（大学職場一般部門については提出いただく演奏事前録音データ）により審査を行います。
- (7) 出演においては、リアル演奏と演奏音源を混在しての審査は行いません。そのため、リアル開催時に会場でのリアル演奏ができない場合は審査対象外とします。ただし、新型コロナウイルス感染症に関する理由による場合は、団体の希望により演奏音源を会場で流すことで大会へ出場したこととみなします。

[全日本合唱コンクール四国支部大会参加要項に関する問合せ先]

〒761-0112 高松市屋島中町 295 屋島中学校内 香川県合唱連盟事務局 河田 真紀

TEL : 090-5710-3158 FAX : 087-841-2249

〔別紙1〕
 第
 号
 2021年
 月
 日

第74回全日本合唱コンクール四国支部大会
 (第61回四国合唱コンクール)

参 加 申 込 書

全日本合唱連盟四国支部長 殿

代表者住所 〒
 (学校長)
 氏 名 印

次のとおり参加を申し込みます。

ふりがな 団 体 名 (正式名称)		(学校の場合は部名まで記入)			
連 絡 先	ふりがな		自宅TEL	(	)
	氏 名		携帯TEL	(	)
	住 所	(〒 -)			
		〔自宅・勤務先〕			
	勤務先	※勤務先に連絡が必要な場合のみ記入のこと	TEL	(	)
			FAX	(	)
部門・ 出演区分等 (該当に○)		中学混声 ・ 中学同声 ・ 高校A ・ 高校B 大学ユース ・ 室内合唱 ・ 混声合唱 ・ 同声合唱			
		種 目	混声 ・ 女声 ・ 男声		
出演人数		指揮者・伴奏者を除き 合計_____人 (男性_____人・女性_____人)			
参 加 料		25, 000円＋比例分担金 (500円×出演人数_____人) = (_____) 円			
ふりがな 指揮者氏名		(男 ・ 女)			
ふりがな 伴奏者氏名		(男 ・ 女)			

課 題 曲 (中学校部門は記入不要)		【 G ・ M ・ F -_____】 曲 名 (演奏時間 分 秒)			
自 由 曲 1	曲 名 (原語で)	《 _____ 》から			
	(邦訳/ふりがな)				
	作詩者(原語で)		訳詩者(原語で)		
	作曲者(原語で)		編曲者(原語で)		
	演 奏 時 間	分 秒	言 語	語	
	楽譜出版社名		出 版 年	年	
自 由 曲 2	曲 名 (原語で)	《 _____ 》から			
	(邦訳/ふりがな)				
	作詩者(原語で)		訳詩者(原語で)		
	作曲者(原語で)		編曲者(原語で)		
	演 奏 時 間	分 秒	言 語	語	
	楽譜出版社名		出 版 年	年	
自 由 曲 3	曲 名 (原語で)	《 _____ 》から			
	(邦訳/ふりがな)				
	作詩者(原語で)		訳詩者(原語で)		
	作曲者(原語で)		編曲者(原語で)		
	演 奏 時 間	分 秒	言 語	語	
	楽譜出版社名		出 版 年	年	
自 由 曲 合 計 演 奏 時 間		(自由曲のみで曲間を含み) 分 秒 (正確に)			
総 合 計 演 奏 時 間		(課題曲始めから自由曲終わりまで曲間を含み) 分 秒 (正確に)			

- 〔注〕
 1. そのままプログラム原稿になるので、正確に記入してください。
 2. 外国語の場合、大文字・小文字は楽譜のとおりに記入してください。

〔別紙 2〕

第74回全日本合唱コンクール四国支部大会
ス テ ー ジ 配 置 等 申 込 書

ふりがな		出演順	主催者が記入
団体名			
部門・グループ等 (該当に○)	中学混声 ・ 中学同声 ・ 高校 A ・ 高校 B 大学ユース ・ 室内合唱 ・ 混声合唱 ・ 同声合唱		
	種目	混声 ・ 男声 ・ 女声	
伴奏楽器	無伴奏 ・ ピアノ ・ その他（ ）		
ピアノ蓋	閉 ・ 7 cm開 ・ 1/4開(短い棒) ・ 半開(長い棒) ※ ピアノ位置は、全国大会と同様に中央固定とします。		
指揮台	要 ・ 不要		
指揮譜面台	要 ・ 不要		
譜めくり用椅子	要 ・ 不要		
要望事項	(ピアノ以外の伴奏楽器のセッティングに時間がかかる場合等、必ず記入)		

〔注〕

1. ピアノ蓋の全開(蓋を取り外すこと)はしません。
2. 別紙の舞台図のように設置します。
3. ピアノ(ピッチ 442ヘルツ)は主催者で用意します。
4. 本申込書のとおりに設置します。充分検討の上申し込みをしてください。
(参加要項記載の「前日の下見」を除いて)下見や当日の変更はできません。

第 74 回全日本合唱コンクール四国支部大会 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

2021 年 6 月 27 日策定
全日本合唱連盟四国支部

1 大会を開催するにあたって

本大会は、全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン」（第 3 版／2021 年 6 月 7 日策定／<https://jcanet.or.jp/news/COVID-19.htm>）、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動における教育活動等に関する Q & A」（令和 3 年 6 月 14 日更新／https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00032.html）等で示された対策を厳守し、十分な感染予防対策を行う。特に、「密閉」・「密集」・「密接」等の感染リスクが高い状況の回避と参加者（以下、出演者、指揮者、伴奏者、独唱者、譜めくり、引率者等、参加団体として一群となって行動する人を指す）・関係者（以下、大会開催に従事する人をさす）等すべての連絡先の把握を徹底する。また、開催時期の感染状況に応じて大会の急な中止の対応を指示することがある。

2 大会までの留意事項

- (1) 参加団体は必ず、代表者（中学・高校の場合は学校長）の責において、参加者全員から「参加承諾書」〈別紙 1〉をとった上で参加すること。なお、参加者が未成年の場合は本人だけでなく保護者の承諾も得ること。各団体は取りまとめた承諾書を大会終了後 1 か月間保管すること。
- (2) 参加者・関係者は大会参加日前 2 週間の健康観察を行うこと。以下の事項について「体調記録表」〈別紙 2〉への記入を義務づける。各団体は同記録表を取りまとめ大会終了後 1 か月間保管すること。

ア 平熱を超える発熱

イ 咳、喉の痛みなど風邪の症状

ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ 嗅覚・味覚の異常

オ 新型コロナウイルスの感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

カ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

キ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※ 上記に該当する場合は本人が医師による医学的判断を仰いだ上で、団体の責で出場可否を判断すること

- (3) 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のインストールを心がけること。

3 当日の留意事項

- (1) 会場入りの対策

- ① 参加団体は、参加者全員の氏名、当日の検温、体調等の状況等を記入した「参加者体調記録表」〈別紙 3〉を主催者に提出すること。異常がある場合、厳に参加させないよう指示する。
- ② 入場時に密にならないように、分散して会場入りすること。
- ③ マスク着用で入館し、退館まで着用すること。

- ④ 入館時、入り口に設置するアルコールによる手指消毒をすること。
- ⑤ 更衣室は設けない。出演用の服装で来館すること。

(2) 会場内での対策

- ① 出入り口を開放し、換気する。
- ② 参加者用昼食会場は設けない。(参加者は会場内で昼食はとれない)
- ③ 無観客開催とする。参加者も客席を使用しない。
- ④ トイレの利用は指定した場所を使用し、トイレのふたをしめて汚物を流す。
- ⑤ 参加者が触れる場所(ドアノブ・トイレレバー・手すり等)について、こまめに消毒する。

※ ここに列挙されていない対策事例に関しては、公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(改定版/2020年9月18日/https://www.zenkoubun.jp/covid_19/) 等も参考に対策をする

(3) 大会時の舞台上での対策

- ① 舞台上のピアノ、椅子および譜面台等の各団体演奏間の設置・調整・消毒等は主催者が手袋を着用の上で行う。
- ② 上記の他、各参加団体に演奏上設置したいものがある場合は事前に主催者に申し出ること。なお、参加団体が設置・調整等を行う際にも手袋を着用すること。

(4) 大会形態

- ① ステージ上では適切な距離(前後 1.5m・左右 1m)を保持し、移動しての歌唱、向かい合っでの歌唱スタイルは避ける。指揮者・伴奏者と演奏者との距離は、原則 2m 以上とる。舞台上には目印をつける。(舞台配置図<別紙 4>を参照のこと)

- ② 市販の不織布マスクを必ず着用し演奏すること。

マスクの形状・着用方法は厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の予防」の啓発資料(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000634132.pdf>)による正しいマスクの着用(鼻と口の両方を隙間がないように覆った)に則ったものとする。

マウスシールド、下部の開放が広いマスクなど、隙間のある形状のものは該当しない。

不織布マスクの下に入れるスペーサーやフレームの着用は可とするが、上記着用方法は徹底すること。マスク自体の改造は認めない。

※ 体質や疾患など、特別な理由により不織布マスクの着用が困難な参加者については個別に対応を行う。原則として、申込みの際に必ず申し出ること。

- ③ リハーサル室は設けず、本番直前に舞台上での声出し等自由時間を 2 分間設ける。
- ④ 舞台へは下手袖から入場し、上手袖から退場すること。退場後、主催者が舞台を確認する。

(5) 大会後の対策

- ① 演奏終了後の写真撮影は行わない。速やかに退館すること。退館時にも手指消毒を行うこと。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、「参加承諾書」「体調記録表」「参加者体調記録表」は取りまとめ先にて大会終了後 1 か月間保管すること。個人情報の取り扱いには十分注意すること。
- ③ 大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染の連絡があった場合は、行政機関の指示に従い、その経過等を全日本合唱連盟四国支部、香川県合唱連盟に報告すること。

2021年7月11日

第74回全日本合唱コンクール四国支部大会
参加者・関係者各位

全日本合唱連盟四国支部
支部長 新居 誠司
(公印省略)

「大会参加承諾書」の提出について（お願い）

時下、皆様方におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本支部の活動にご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の大会について9月4日（土）・5日（日）レクザムホール大ホールにて、感染防止対策を十分に講じた上で開催することとしました。大会は無観客で行いますのでご了承ください。

つきましては、大会参加について承諾される場合は、下記の参加承諾書に自署（又は記名捺印）の上、ご所属の団体へご提出をお願いします。

今後の新型コロナウイルス感染状況等によっては、大会内容を変更や中止することもありますのでご了承ください。

-----切---り---取---り-----

大会参加承諾書

2021年 月 日

所 属 団 体 代 表 者 様
(学校の場合) 学校長 様
全日本合唱連盟四国支部長 様

私は、第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに従い「第74回全日本合唱コンクール四国支部大会」に所属団体の一員として参加することを承諾します。

また、体調記録表による健康観察を行い所属団体に提出するとともに、当日発熱（37.5度以上）や咳等の呼吸器症状など、体調不良がある場合は参加を控えます。

所属団体名 _____

参加者氏名 _____ 印

※自署の場合は印不要

参加者が未成年の場合

保護者氏名 _____ 印

※自署の場合は印不要

【参加団体で取りまとめ、大会後1カ月間保管】

体 調 記 録 表

◎ 本記録表は、第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく大会参加日前2週間の健康観察のために記録を依頼するものです。

◎ 自身の体調について、毎日記入してください。体調の異変を感じた際は、早めの相談や受診をお願いします。

参加団体名（ ） 氏名（ ）

	日付	曜日	体温	体調について
14日前	8月21日	土	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
13日前	8月22日	日	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
12日前	8月23日	月	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
11日前	8月24日	火	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
10日前	8月25日	水	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
9日前	8月26日	木	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
8日前	8月27日	金	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
7日前	8月28日	土	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
6日前	8月29日	日	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
5日前	8月30日	月	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
4日前	8月31日	火	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
3日前	9月1日	水	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
2日前	9月2日	木	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
1日前	9月3日 (大会前日)	金	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
当日	9月4日 (大会当日)	土	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない 【最終確認】 ☐ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触はない ☐ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいない ☐ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触はない

【参加団体で取りまとめ、大会後1カ月間保管】

体 調 記 録 表

◎ 本記録表は、第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく大会参加日前2週間の健康観察のために記録を依頼するものです。

◎ 自身の体調について、毎日記入してください。体調の異変を感じた際は、早めの相談や受診をお願いします。

参加団体名（ ） 氏名（ ）

	日付	曜日	体温	体調について
14日前	8月22日	日	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
13日前	8月23日	月	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
12日前	8月24日	火	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
11日前	8月25日	水	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
10日前	8月26日	木	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
9日前	8月27日	金	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
8日前	8月28日	土	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
7日前	8月29日	日	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
6日前	8月30日	月	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
5日前	8月31日	火	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
4日前	9月1日	水	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
3日前	9月2日	木	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
2日前	9月3日	金	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
1日前	9月4日 (大会前日)	土	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない
当日	9月5日 (大会当日)	日	℃	☐ せき、のどなどの痛みなど風邪の症状はない ☐ 体のだるさ、息苦しさはない ☐ 味覚や、嗅覚（きゅうかく）の異常はない 【最終確認】 ☐ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触はない ☐ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいない ☐ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触はない

【参加当日受付提出】

2021年 9月 日

参加者体調記録表

◎ 本記録表は、第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく参加者の大会参加日前2週間の健康観察の状況の把握のために作成、提出を依頼するものです。

下表の①～⑦の項目内容は、

①平熱を超える発熱 ②咳、喉の痛みなど風邪の症状 ③だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） ④嗅覚・味覚の異常 ⑤新型コロナウイルスの感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無 ⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ⑦過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合の通り。

参加団体名（

）

記載者氏名（

）

No.	参加者氏名	本日の 体温	体調記録表において異常がなければ 各項目に✓をすること						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1		℃							
2		℃							
3		℃							
4		℃							
5		℃							
6		℃							
7		℃							
8		℃							
9		℃							
10		℃							
11		℃							
12		℃							
13		℃							
14		℃							
15		℃							
16		℃							
17		℃							
18		℃							
19		℃							
20		℃							

【参加当日受付提出】

2021年 9月 日

参加者体調記録表

◎ 本記録表は、第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく参加者の大会参加日前2週間の健康観察の状況の把握のために作成、提出を依頼するものです。

下表の①～⑦の項目内容は、

①平熱を超える発熱 ②咳、喉の痛みなど風邪の症状 ③だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） ④嗅覚・味覚の異常 ⑤新型コロナウイルスの感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無 ⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ⑦過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合の通り。

参加団体名（

）

記載者氏名（

）

No.	参加者氏名	本日の 体温	体調記録表において異常がなければ 各項目に✓をすること						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
21		℃							
22		℃							
23		℃							
24		℃							
25		℃							
26		℃							
27		℃							
28		℃							
29		℃							
30		℃							
31		℃							
32		℃							
33		℃							
34		℃							
35		℃							
36		℃							
37		℃							
38		℃							
39		℃							
40		℃							

【参加当日受付提出】

2021年 9月 日

参加者体調記録表

◎ 本記録表は、第74回全日本合唱コンクール四国支部大会新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく参加者の大会参加日前2週間の健康観察の状況の把握のために作成、提出を依頼するものです。

下表の①～⑦の項目内容は、

①平熱を超える発熱 ②咳、喉の痛みなど風邪の症状 ③だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難） ④嗅覚・味覚の異常 ⑤新型コロナウイルスの感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無 ⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ⑦過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合の通り。

参加団体名（

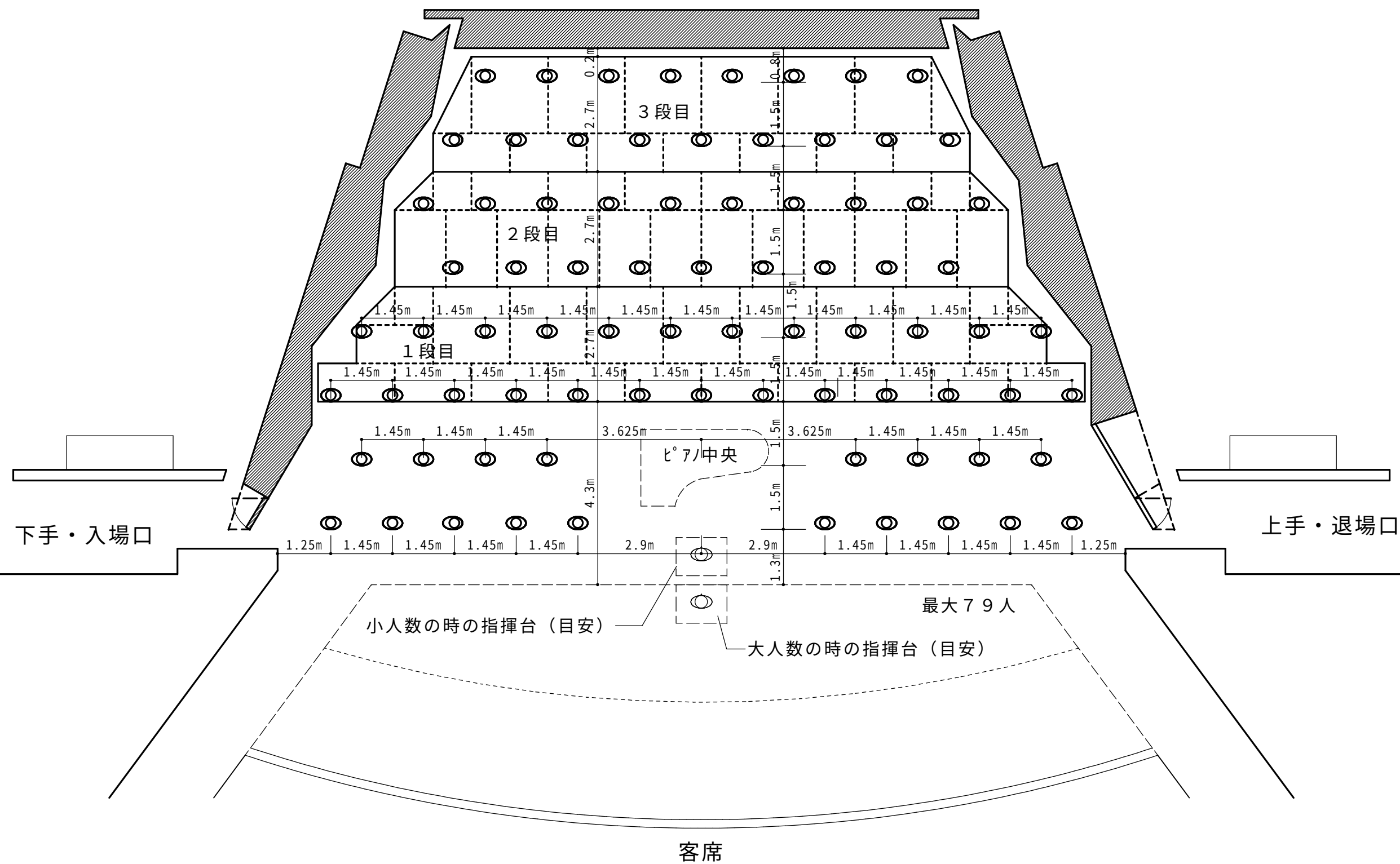
）

記載者氏名（

）

No.	参加者氏名	本日の 体温	体調記録表において異常がなければ 各項目に✓をすること						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
41		℃							
42		℃							
43		℃							
44		℃							
45		℃							
46		℃							
47		℃							
48		℃							
49		℃							
50		℃							
51		℃							
52		℃							
53		℃							
54		℃							
55		℃							
56		℃							
57		℃							
58		℃							
59		℃							
60		℃							

別紙4 舞台配置図



全日本合唱コンクール四国支部大会規定

第1章 総 則

第 1 条(名 称)

名称は第〇〇回全日本合唱コンクール四国支部大会(サブタイトル:第〇〇回四国合唱コンクール)とする。(以下支部大会と略す)

第 2 条(主 催)

主催は一般社団法人全日本合唱連盟四国支部・朝日新聞社とする。
なお、理事会の承認を得て開催地の自治体を加えることができる。

第 3 条(後 援)

後援は関係省庁・開催地の自治体及び自治体教育委員会など全日本合唱連盟四国支部理事会(以下、支部理事会と称す)で決定したものとする。

第 4 条(期 日)

開催日程は、原則として毎年9月中旬までに実施することとし、支部理事会において決定する。

第 5 条(開催地)

開催地は、原則として四国4県連持ち回りとし、支部理事会において決定する。

第 6 条(審査員)

審査員は5人とし、選出方法については別に定める。

第2章 部門・編成区分・出演人数

第 7 条(部門及び編成区分)

部門と編成区分は次のとおりとする。

1 中学校部門の編成区分

混声合唱の部

同声合唱の部

2 高等学校部門の編成区分

A グループ(小編成の部)

B グループ(大編成の部)

3 大学職場一般部門の編成区分

大学ユースの部

室内合唱の部

混声合唱の部

同声合唱の部

第3章 出演資格

第 8 条(出演資格)

出演合唱団は、全日本合唱連盟に所属する各県合唱連盟に加盟している合唱団で、各県において該当部門の代表として理事長の推薦を受けた合唱団、及びシード合唱団であること。

第9条(各部門の出演人数・合唱団資格)

各部門の出演合唱団の出演人数及び資格は次のとおりとする。

1 中学校部門

- ① 出演人数8名以上の合唱団
- ② 同一の中学校に在籍する生徒で編成する合唱団、または次条第6項に定める合同合唱団
- ③ 団体名には学校名を含めなければならない

2 高等学校部門

- ① Aグループは出演人数8名以上32名以下、Bグループは出演人数33名以上の合唱団
- ② 同一の高等学校に在籍する生徒で編成する合唱団、または次条第6項に定める合同合唱団
- ③ 団体名には学校名を含めなければならない

3 大学職場一般部門

① 大学ユースの部

出演人数が8名以上で、出演するメンバー全員が、当該年の4月1日現在28歳以下で編成する合唱団

② 室内合唱の部

出演人数が6名以上24名以内で編成する合唱団

③ 混声合唱の部

出演人数が8名以上で編成する混声合唱団

④ 同声合唱の部

出演人数が8名以上で編成する男声合唱団もしくは女声合唱団

上記の出演人数には、指揮者・伴奏者・独唱者は含まないが、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱パートを歌う場合は、出演人数に加えるものとする。

また、出演当日に各部門の最低出演人数を下回った場合は、審査の対象外とする。ただし、やむを得ない理由がある場合は、当該団体からの申請により、支部長又は副支部長が判断して審査の対象とすることができる。

第10条(出演に係る条件)

出演に係る条件は次のとおりとする。

- 1 全部門を通じ、同一合唱団の出演は1回に限る。
- 2 中学校部門、高等学校部門においては、同一の学校から複数の合唱団が出演することができる。その場合、出演単位でそれぞれの合唱団が加盟しなければならない。ただし、同一種別内では出演者の重複を認めない。種別とは混声合唱団・男声合唱団・女声合唱団を指す。
- 3 中高一貫校は中学校相当学年を中学校部門、高等学校相当学年を高等学校部門として扱う。
- 4 大学職場一般部門には、中学校部門、高等学校部門に加盟する合唱団は出演できない。
- 5 中高一貫校は高等学校部門に中学校相当学年を含めた編成で出演することができる。その場合、高等学校部門に出演した当該生徒は中学校部門に出演することはできない。
- 6 中学校部門、高等学校部門における合同合唱団は3校以内で編成する合唱団で、常時活動し、支部長が認めたものとする。なお、1校は人数の上限を定めないが、他の学校はそれぞれ8名未満の生徒で編成するものとする。

第11条(指揮者・伴奏者・独唱者)

指揮者・伴奏者・独唱者の出演資格は問わない。ただし、中学校、高等学校部門の指揮者・伴奏者・独唱者については、当該校長が認めたものに限る。

また、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱メンバーに入って歌う場合は第9条、第10条の出演資格を満たさなければならない。

第12条(シード合唱団の出演に係る条件)

前年度全日本合唱コンクール全国大会でシード権を獲得した合唱団は、全日本合唱連盟推薦合唱団として、県大会及び支部大会の審査を受けずに全国大会に出演できる。

- 1 シード合唱団は、前年度の全国大会に出演した編成区分を変更することはできない。
- 2 県大会及び支部大会には審査の対象外で出演しなければならない。

第4章 演奏

第13条(楽譜の購入)

高等学校部門・大学職場一般部門においては、全日本合唱連盟発行の当該年度合唱名曲シリーズ(課題曲集)を、出演人数分必ず購入して出場しなければならない。

第14条(演奏曲)

演奏曲は次のとおりとする。

- 1 中学校部門の出演団体は、自由曲を演奏して審査を受けるものとする。

- 2 高等学校・大学職場一般部門の出演団体は、課題曲及び自由曲を演奏して審査を受けるものとし、演奏順は、課題曲・自由曲の順とする。
- 3 課題曲は全日本合唱連盟発行の当該年度合唱名曲シリーズ＜小学校版を除く＞を購入し、その中から1曲を選択して演奏しなければならない。
- 4 自由曲は、曲目及び曲数に制限はない。
- 5 出演者全員により、全曲を同じ種別（混声・男声・女声）で演奏するものとする。

第15条（演奏時間）

演奏時間は次のとおりとし、演奏時間が超過した場合は失格とし審査の対象としない。

- 1 中学校部門
演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて8分00秒以内とする。
- 2 高等学校部門
自由曲の演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて6分30秒以内とする。
- 3 大学職場一般部門
自由曲の演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて8分30秒以内とする。

第16条（伴奏楽器）

伴奏楽器は自由である。ただし、主催者の用意するピアノ1台以外は、使用団体の責任において用意し、これにかかる費用は使用団体が支弁しなければならない。

第17条（演奏曲・曲目順・伴奏楽器の変更禁止）

県大会・支部大会を通じて、演奏曲目・曲目順・伴奏楽器を変更することはできない。

第18条（出演順）

支部大会の出演順は、本大会開催年度の支部理事会で、支部役員の抽選により決定する。

第5章 県代表・支部代表

第19条（県大会から支部大会に推薦できる合唱団数）

- 1 すべての部門において、参加合唱団数の66%（端数四捨五入）を推薦団体数とする。
ただし、大学職場一般部門については、大学ユースの部とそれ以外の部に分けてこの規定を適用することとする。

* 県大会参加の合計数	3団体まで	2団体
* "	4～5団体	3
* "	6	4
* "	7～8	5
* "	9	6

*	〃	10～11	7
*	〃	12	8
*	〃	13～14	9
*	〃	15	10
*	〃	16～17	11
*	〃	18	12
*	〃	19～20	13

以下これに準ずる。

第20条(支部大会から全国大会に推薦できる合唱団数)

- 1 支部大会からの推薦団体数の上限は、支部傘下の県大会における参加団体数により次のとおりとする。

(1)中学校部門・高等学校部門

* 県大会参加の支部合計数	25 団体まで	2団体
* 県大会参加の支部合計数	26～50 団体まで	3団体
* 県大会参加の支部合計数	51～75 団体まで	4団体

以下これに準ずる。

ただし、編成区分(混声合唱の部・同声合唱の部、Aグループ・Bグループ)に各1団体以上含まなければならない。

(2)大学職場一般部門

① 大学ユースの部

* 県大会参加の支部合計数	15 団体まで	1団体
* 県大会参加の支部合計数	16～25 団体まで	2団体
* 県大会参加の支部合計数	26～50 団体まで	3団体

以下これに準ずる。

② 室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部

* 県大会参加の支部合計数	30 団体まで	3団体
* 県大会参加の支部合計数	31～50 団体まで	4団体
* 県大会参加の支部合計数	51～70 団体まで	5団体

以下これに準ずる。

ただし、3編成区分(室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部)に各1団体以上含まなければならない。

- 2 シード合唱団は、上記参加合唱団数及び推薦数のいずれにも含まれない。

第21条(編成区分の変更禁止)

出演団体は、県大会・支部大会を通じて編成区分を変更することはできない。

第6章 出演経費・審査と表彰・規定違反

第22条(参加料・出演経費)

- 1 参加料は次のとおりとする。
 - (1) 参加料は1団体 25,000 円と比例分担金(出演人数×500 円)とする。
 - (2) 参加料は申し込みと同時に納入するものとし、一旦納入した場合は原則として払い戻さない。
 - (3) やむを得ない事情で支部大会が開催できなくなった場合、それまでに発生した費用を差し引いた金額を返金する。
- 2 その他の出演経費は、出演団体の負担とする。

第23条(審査と表彰)

- 1 審査方法については、別に定める。
- 2 支部大会出演の全合唱団を各部門、編成区分ごとに審査し、それぞれに対して、金・銀・銅賞いずれかの賞を贈る。
- 3 支部大会出演の全合唱団の中から最優秀団体を選び、全日本合唱連盟理事長賞を贈る。
- 4 この他に、特別賞を贈ることがある。
- 5 台風・地震等の影響により、支部大会を予定通り開催できない場合、支部長の判断により部門単位(大学職場一般部門のみ編成区分単位)で当年度の各県大会での演奏音源による審査に切り替えることができる。この場合、県大会での演奏音源がない場合は審査の対象外とする。
 なお、部門(又は編成区分)の途中で中止となった場合は部門(又は編成区分)単位で審査をやり直す。

第24条(規定違反の扱い)

出演資格など本規定に違反したときは出演停止または審査対象外とする。後日発覚した場合は入賞や支部代表を取り消すことができる。

第7章 小学校部門について

第25条(小学校部門の開催・全国大会への推薦について)

当面の間、本大会において小学校部門は開催しない。全国大会小学校部門へは、支部傘下の県大会において開催された小学校部門の参加合唱団の中から1団体を全国大会へ推薦することができる。

第8章 その他

第26条(規定の改廃)

この規定の改廃は、支部理事会出席者の過半数の賛成による議決をもって行う。

(附 則)

- 1 支部大会開催についての細則は、別に定める。
- 2 この規定は、1991年 2 月23日から施行する。
- 3 改定履歴
 - 1992年 2 月11日
 - 1993年 2 月11日
 - 1994年 2 月11日
 - 1996年 2 月10日(規定の統合・演奏時間の変更他)
 - 1997年 2 月22日(大学部門のA・Bグループ制他)
 - 1998年 2 月14日
 - 2000年 2 月13日(参加料の変更)
 - 2003年 2 月 8日(大学・職場・一般部門における支部大会への推薦団体数制限
廃止)
 - 2003年 5 月18日(規定全体構成見直し、出演資格、出演人数ほかの改定)
 - 2008年 2 月 9日(大学部門のグループ制廃止)
 - 2010年 2 月14日(文言の一部訂正、全体の体裁)
 - 2012年 4 月 1日(支部名廃止に伴う改定)
 - 2013年 2 月11日(全国大会開催規定見直しによる変更)
 - 2014年 2 月 9日(大学職場一般部門における支部大会への推薦団体数設定、参
加料比例分担金の変更)
 - 2015年 2 月 8日(タイトルの変更)
 - 2016年 2 月 6日(大学職場一般部門混声合唱の部・同声合唱の部人数制限の変
更)
 - 2019年 2 月 9日(小学校部門全国大会開催に伴う改定)
 - 2020年 2 月 8日(全国大会開催規定の変更(開催・参加規定の分離、条文・文言
の整理、中高合同合唱団人数制限)に伴う変更)
 - 2021年 2 月13日(全国大会規定の変更(支部大会が開催できない場合の対応、
同一校からの複数合唱団の参加等)に伴う変更)

〈細則〉 1 審査員の選出

- 2 審査手順及び審査方法
- 3 実施についての覚書
- 4 大会委員会・大会実行委員会の設置
- 5 事務・会計処理規定
- 6 その他

全日本合唱コンクール四国支部大会実施に関する覚書

(期日)

- 1 原則として、9月中旬までに実施する。
- 2 やむを得ない事情のあるときは、支部理事会(以下、理事会という)において決定する。

(期日・会場の内示)

- 3 期日及び会場は、前年度コンクール終了までに決定する。

(要項の作成)

- 4 実施要項に重要な変更がある場合には、理事会を6月末までに開く。
- 5 実施要項は、支部事務局が作成し、7月上旬までに各県連あてに送付する。

(審査員)

- 6 審査員は5人とし、全員四国支部以外から招くものとする。(目安として、東京から1人、関西から2人、隣接支部から2人の計5人)
- 7 参加要項に審査員氏名を明記し、県大会終了以後これらの審査員から指導を受けることを禁止する。
- 8 理事会で審査員5人について順位を定め、支部事務局に推薦の依頼をし、その推薦に基づいて、支部長がこれを委嘱する。
- 9 同一の審査員を3年以上連続して委嘱しない。
- 10 支部コンクールの審査員長は、審査員会議において決定する。ただし、事情により、これを審査員の互選に任ずことができる。
- 11 審査員の報酬は、次のとおりとする。

審査謝金―― 50,000 円／1日。 旅費・宿泊費――実費

(審査及び表彰)

- 12 審査は、支部代表決定のための相対評価、表彰のための評価(金・銀・銅)について行う。
- 13 審査方法については、別に定める。
- 14 表彰は、金賞・銀賞・銅賞の3種とし、全参加団体に表彰状を授与する。
- 15 審査の結果は、相対評価の順位一覧表を各部門ごとに、各審査員名とともに公表する。

(経理)

- 16 このコンクール実施に伴う経理は、当番県連に委託する。
- 17 決算は、理事会で報告をしなければならない。
- 18 経理事務責任者は、当番県連理事長とする。

1987年8月 8日改定

1992年2月 11 日改定

1993年2月 11 日改定

2015年2月 7日改定

全日本合唱コンクール四国支部大会
審査手順 及び 審査方法

審査手順

- 1 審査は、先ず当支部代表団体決定のための相対評価を行っていただきます。
- 2 支部代表団体決定のための相対評価として、各部門の編成区分全参加団体について、第1位から最下位までの順位を決定していただきます。この場合、同順位はつけないでください。投票いただいた相対評価の順位一覧表は、各部門の編成区分ごとに各審査員名とともに公表させていただきます。
- 3 支部代表団体決定の方法は、別記『審査方法』の「代表団体の決定方法」によります。
- 4 次いで、上記により決定した相対評価の順位にもとづき、本コンクール参加団体の表彰のための審査を行っていただきます。（表彰は、金賞・銀賞・銅賞の3種とし、全参加団体に表彰状を授与します。）
- 5 審査員会議で各部門の支部代表団体及び表彰の賞が決定されましたら、その結果を当支部の責任において公表するため、当支部内の各県代表（理事長又はその代理役員）が、順位と賞名について確認させていただきます。
- 6 全日本合唱連盟理事長賞（賞状及びメダル、1団体のみ）は、上記の授賞とは別に、各部門の第1位と決定された団体の中から、審査員会議で投票により決定していただきます。

審査方法

審査の結果は、代表の決定、表彰のいずれも、審査員全員の投票にもとづいて判定する。

Ⅰ．代表団体の決定方法は、次のとおりとする。

- 1 各部門・各グループごとに全参加団体について、個別に対戦するいわゆる総当りリーグ戦方式で集計し、勝ち数の最も多い団体を第1位とする。
- 2 勝ち数の同じ団体が複数ある場合
 該当団体の間において、直接対戦させ、その勝者を上位とする。
 該当団体の間において、直接対戦させた結果、三すくみ等により、勝敗が決しない場合は、各審査員が投票した全参加団体相互間の個々の勝敗を合計した数（いわゆるセット率）により判定する。
- 3 以上の方法により決定し得ない場合は、審査員長の決するところによる。
- 4 第2位以下の決定についても、上記の方法に準じて行い、代表を決定する。

Ⅱ．表彰の決定方法は、次のとおりとする。

- 1 上記の方法で、決定された第1位から最下位までの順位にもとづき、金賞・銀賞・銅賞の区切りについて、各県代表（理事長又は代理役員）による合議で原案を示し、審査員の総意により、3種の賞を個々決定する。
- 2 その場合、それぞれの賞の数は、あらかじめ限定しないものとする。
- 3 支部代表に決定した団体には、金賞を与えることが望ましい。
- 4 上記の金賞・銀賞・銅賞の他に、特別な賞について審査を依頼することがある。

1992年2月11日	改定
1992年8月 1日	部分改定
2015年2月 7日	部分改定
2019年2月 9日	部分改定